

Nagoya Urban Institute News Letter

ニュースレター

名古屋都市センター

2016.10 vol.106



[特集]

有松の町並みが「重伝建」に 大都市の街道沿いの町並みで初、国が選定

Contents

[特集] 有松の町並みが「重伝建」に 大都市の街道沿いの町並みで初、国が選定	1～3
PERSON	4
なごやのまち今昔	5
調査研究	6～7
まちづくり活動支援	8～9
まちづくり来ぶらり	10
活動報告	11
お知らせ	12



「うだつ」のあがる商家



江戸時代から続く絞り産業



電線地中化により往時の姿を取り戻した東海道の町並み

伝統の町家づくりと 歴史的環境に高い評価

東海道に沿って伝統的な商家の町並みを残す名古屋市緑区の有松地区が、ことし7月、国によって「重要伝統的建造物群保存地区」（以下、重伝建）に選定されました。絞り商の屋敷や土蔵、職人たちの町家、そうした建物群と一緒に歴史的な環境が高く評価されたのです。それは開発と変化の著しい大都市圏で、伝統の町並み保存という困難と向き合ってきた地元住民や自治体への、かけがえのないエールでもあります。有松の歴史と町並み保存の取り組み、国による重伝建選定の意義などを検証してみました。



[特集] 有松の町並みが「重伝建」に

有松絞りが、荒れ地を繁栄の商都へ

有松は、近世東海道の池鯉鮒宿と鳴海宿の間に形成された茶屋集落に始まり、尾張藩の保護もあって「有松絞り」という伝統産業とともに発展、絞り商の屋敷と職人の町家が混在する華やかな町並みが形成されていきました。

天明4(1784)年の大火によって、町並みの多くが灰となりましたが、尾張藩の援助を受け復興。その後、幕末にかけて絞り商は火災の経験から防火の工法を取り入れるようになっていきます。屋根は「瓦葺」、壁は漆喰を塗りこめた「塗籠造り」。一階の腰部分に瓦を張った「海鼠壁」、屋根は延焼を防ぐ「うだつ造り」など、防火技術を用いた絞り商の建物が多く建てられました。

有松の町並みの大きな特徴として、広大な間口を持つ絞り問屋が多く、東海道の他の宿場町に比べゆったりと家屋が連なっています。街道に面し、今も江戸後期から昭和前期にかけての多くの建物が残り、往時の繁栄を伝えています。

町並み保存の先駆的な取り組み

有松では、戦後の早い時期から、住民や行政によって町並み保存の取り組みが行われてきました。昭和48年には、町家所有者を中心とした有志によって「有松まちづくりの会」が発足。昭和49年には、「有松まちづくりの会」、奈良県橿原市の「今井町を保存する会」、長野県南木曽町の「妻籠を愛する会」が有松に集まり、「町並み保存連盟」(現在の全国町並み保存連盟)を発足させました。一連の取り組みは、その後の全国的な町並み保存運動のさ

きがけとなりました。有松は、町並み保存の先陣を切ってきたのです。

「開発か保存か」ではなく「開発も保存も」

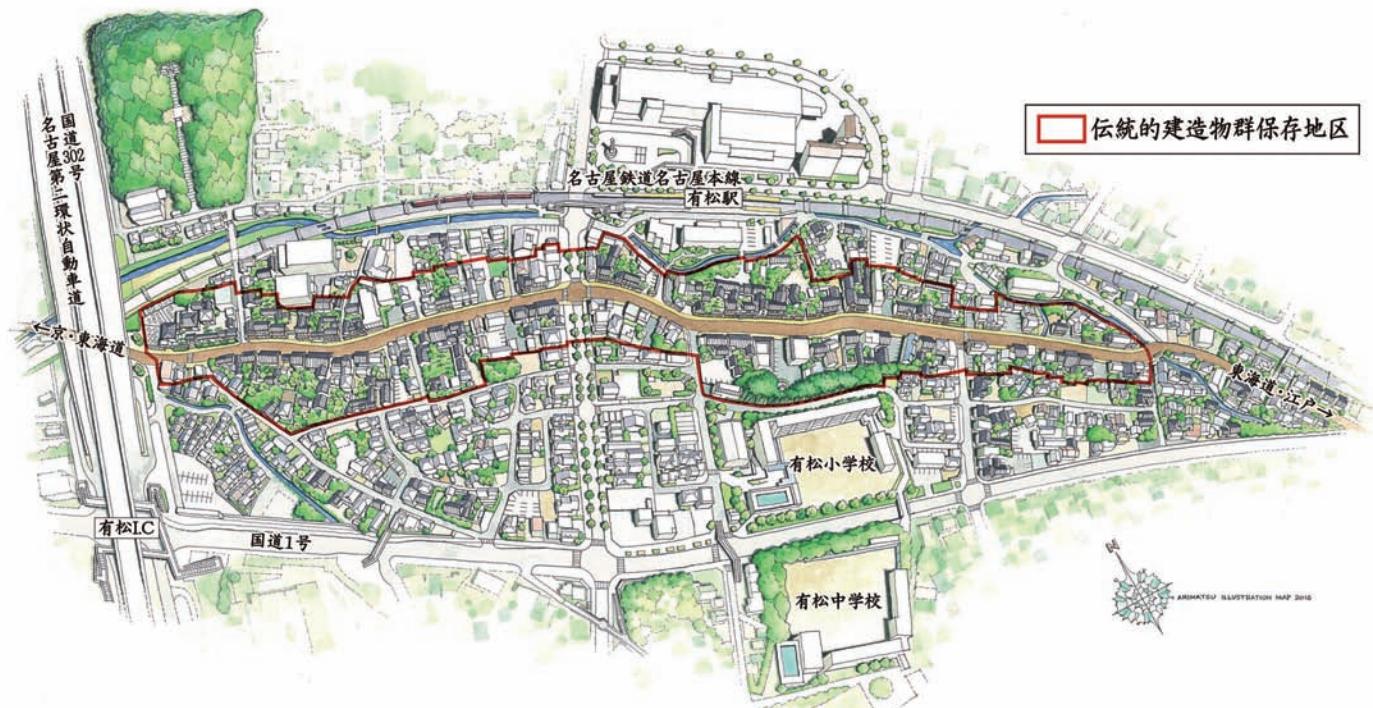
昭和50年、文化財保護法改正に伴い伝統的建造物群保存地区制度がスタート。名古屋市は「名古屋市基本計画」で有松の町並み保存を掲げ、「歴史的町並み保存事業」を始めました。そして町並み保存地区の第1号として「有松町並み保存地区」を指定。地区内の建物の修理、修景などに基準を設けるとともに、必要経費の一部に対し助成を行ってきました。

その一方で有松地区は、近世からの集落を核とした中心市街地をかかえ、都市基盤の多くが未整備のままでした。そのため渋滞を避ける車両の生活道路への進入や踏切渋滞への対応、丘陵傾斜地の安全性の確保など、差し迫った課題に直面していました。

昭和55年、名古屋市は「名古屋市基本計画」に地区総合整備地区有松地区として位置づけると、平成2年に都市計画道路を中心とした土地区画整理事業を都市計画決定し、道路や踏切の拡幅、歩道の整備が行われ南北の交通は格段に円滑になりました。

平成6年には有松駅北側を中心とした駅前再開発を都市計画決定したものの、建物移転の難航や核店舗となる業者の破たんなど紆余曲折がありました。平成18年に「ワインハート有松」がようやく完成し、駅前広場やペデストリアンデッキの整備により駅の利便性が向上しました。

また平成25年に東海道で電線共同溝を整備して電線類の地中化事業が完成したことにより、歴史的景観が復活し、安全で快適



名古屋市が指定した有松伝統的建造物群保存地区的エリア地図



「海鼠壁」の土蔵と「塗籠造り」の商家



町並みに映える有松祭りの山車

に歩ける空間が実現しました。

これら都市基盤や歴史的景観の整備が進んだことや、平成23年に名古屋市が「名古屋市歴史まちづくり戦略」を策定したことにより、町並み保存の機運がさらに高まることとなりました。

そして重伝建へ

名古屋市は、国による有松地区の重伝建選定に向け、平成24～25年の2カ年にわたり大学や地元住民らの協力を得て、東海道沿いの町家約40軒を調査。これにより有松の町並みと歴史的環境は、国から重伝建の選定を受けることが十分に可能であることが明らかとなりました。

その後、地元の合意形成を経て、ことし2月、名古屋市は貴重な建造物が軒を連ねる有松地区の約7.3ヘクタールを「伝統的建造物群保存地区」に指定。国に対して重伝建への選定を申し出ました。これを受け国の文化審議会が、滋賀県彦根市の河原町芹町地区とともに有松地区を重伝建に選定するよう答申。7月25日に国が官報で両地区的選定を告示し、正式決定となりました。

愛知県では豊田市足助に続いて2地区目。全国では、有松と河原町芹町の2地区を加え、112地区を数えることとなりました。

今後は国の補助制度を活用しつつ、歴史資源の保存を図りながら観光資源として発信を行うとともに、有松絞りの講座を開催して若手職人を育成するなど、新たなステップを踏み出そうとしています。

「重伝建」選定の背景には、 地元の危機感と高い志がありました

名古屋市立大学大学院 教授
名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会
会長
溝口 正人さん

有松地区は、「染織町」という種別で重伝建に選定されました。宿場町、商家町、港町など選定の種別はいろいろありますが、染織町というのは初めてです。独自の歴史と文化が評価されたということです。有松の町並みは、絞りという独特な産業と結びついて形成されました。そのためには豊かな商家が軒を連ね、店構えも屋敷もかつての繁栄ぶりをしのばせます。

私は東海地区のいくつかの町並み調査を経験してきましたが、調査で分かった有松の特徴のひとつは、幕末や明治維新期の建物が多いということ。時代の転換期に東海道には多くの要人や、経済力のある人が行き交った。有松の町並みは、そうした時代性も伝えています。

中山道の妻籠宿や奈良の今井町とともに町並み保存運動のパイオニアであった有松ですが、重伝建の選定には至らず、この間、区画整理や都市計画道路の整備などがありました。開発か保存か、土地利用に伴う合意形成など、背景に大都市での町並み保存のむずかしさがあった。しかし地元の人たちの多くには、伝統的な町並みを伝えたいという志がありました。それは開発が進む中で、町並みを保存するのは今しかないという危機感と裏腹です。そして地元も行政も足並みをそろえ、重伝建へと大きく踏み出すこととなりました。有松の重伝建選定は、大都市における街道沿いの町並みで初の快挙です。そのことを誇りに、高い志で町並み保存に取り組んでほしいですね。

